

# 第1章

## 我が国の経済・産業の動向

- 1 我が国を取り巻く社会・経済情勢の変化
  - (1) グローバル化の進展
  - (2) 人口減少・少子高齢化
  - (3) 環境・エネルギー
  - (4) 第4次産業革命の進展
  - (5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
  
- 2 近年における我が国の経済・産業の動向
  - (1) 我が国の景気動向
  - (2) 産業構造の変化
  - (3) 就業構造の変化
  
- 3 国の成長戦略等の動向
  - (1) 未来投資戦略 2017 の概要
  - (2) 働き方改革について

# 1 我が国を取り巻く社会・経済情勢の変化

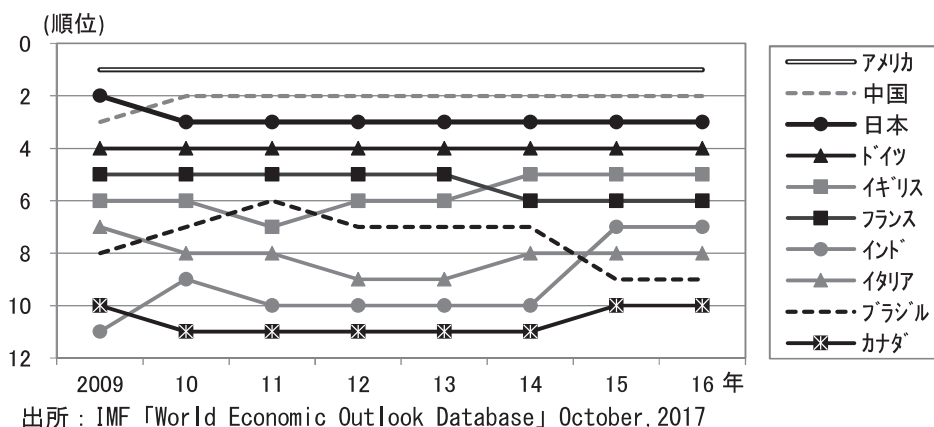
## (1) グローバル化の進展

### ① 日本の国際競争力

#### 1) GDP等からみる日本の国際競争力

- 我が国のGDPは2010(平成22)年以降、アメリカ、中国に次いで第3位となっています。
- 我が国の1人当たり名目GDPの世界ランキングをみると、2015(平成27)年までは下降していましたが、直近の2016(平成28)年のランキングは前年の第26位から上昇し、第22位となりました。
- 経済産業省「平成29年度欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」によると、2011(平成23)年度から2017(平成29)年度の間、我が国は、物流拠点およびR&D拠点としての評価は向上しているものの、アジア地域統括拠点、バックオフィス、販売拠点、製造拠点としての評価は低下しています。

図表 1-1 主要国のGDP額順位推移



図表 1-2 日本の1人当たり名目GDP額順位の推移

2005年	2010年	2015年	2016年
第15位	第18位	第26位	第22位

出所：IMF「World Economic Outlook Database」October, 2017

図表 1-3 外国企業による拠点機能別評価(アジアにおける日本の立地競争力)

	2011年度調査						2017年度調査					
	日本	中国	インド	シンガポール	韓国	香港	日本	中国	インド	シンガポール	韓国	香港
アジア地域統括拠点	16%	33%	5%	17%	0%	17%	6%	1%	12%	28%	4%	16%
物流拠点	5%	64%	1%	6%	0%	3%	10%	18%	11%	9%	3%	6%
R&D拠点	27%	48%	6%	15%	0%	0%	36%	7%	24%	5%	5%	8%
バックオフィス	10%	35%	9%	11%	0%	13%	5%	1%	33%	8%	4%	3%
金融拠点	14%	34%	5%	16%	1%	14%	14%	0%	6%	43%	1%	14%
販売拠点	17%	34%	5%	14%	0%	16%	6%	16%	23%	13%	1%	9%
製造拠点	6%	67%	3%	4%	0%	0%	4%	75%	16%	2%	1%	0%

※拠点毎に国・地域を1つ選択  
 ※回答企業207社(日本進出済46社含む)から「該当なし」及び「不明」を除く構成比(欧州80社、北米67社、アジア60社)

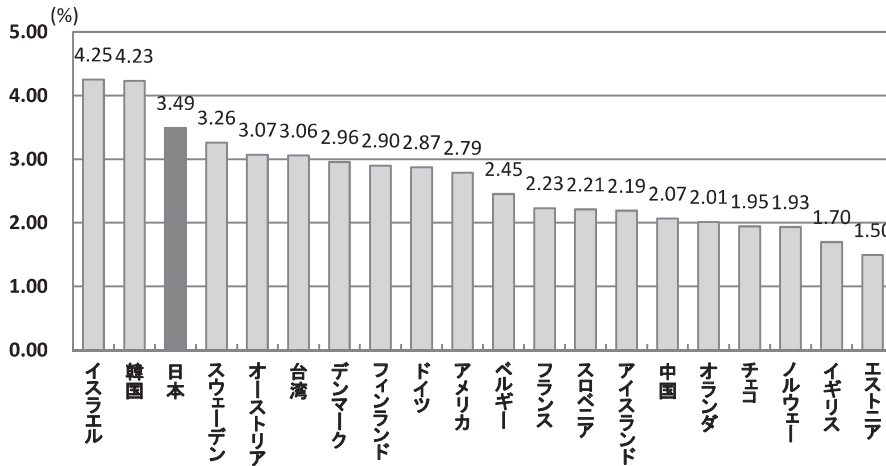
※拠点毎に国・地域を1つ選択  
 ※回答企業201社(日本進出済118社含む)から「該当なし」及び「不明」を除く百分率(欧州56社、北米83社、アジア62社)

出所：経済産業省「平成29年度欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」より作成

2) 研究開発力からみる日本の国際競争力

- 2015(平成 27)年のR&D集約度(研究開発費の対GDP比)をみると、日本の比率は3.49%でイスラエル(4.25%)、韓国(4.23%)に次いで世界第3位の位置につけています。
- 日本における国際特許の出願件数をみると、アメリカに次いで世界第2位となっています。また、対前年増加率は2.64%で、出願件数上位の国々の中で日本は中位に位置しています。

図表 1-4 R & D集約度(研究開発費の対GDP比)の国際比較 (2015(平成 27)年)



出所：OECD「Main Science and Technology Indicators Database」 February 2017

図表 1-5 国別国際特許出願件数 (2016(平成 28)年)

順位	国	出願件数 (件)	全出願に対する割合 (%)	対前年増加率 (%)
第1位	アメリカ	56,590	24.30	-0.93
<b>第2位</b>	<b>日本</b>	<b>45,214</b>	<b>19.41</b>	<b>2.64</b>
第3位	中国	43,094	18.50	44.42
第4位	ドイツ	18,305	7.86	1.67
第5位	韓国	15,552	6.68	6.78
第6位	フランス	8,210	3.53	-2.51
第7位	イギリス	5,501	2.36	3.99
第8位	オランダ	4,676	2.01	7.89
第9位	スイス	4,366	1.87	2.37
第10位	スウェーデン	3,720	1.60	-3.18
第11位	イタリア	3,362	1.44	9.44
第12位	カナダ	2,332	1.00	-17.33
第13位	イスラエル	1,838	0.79	9.08
第14位	オーストラリア	1,836	0.79	5.46
第15位	インド	1,528	0.66	8.22

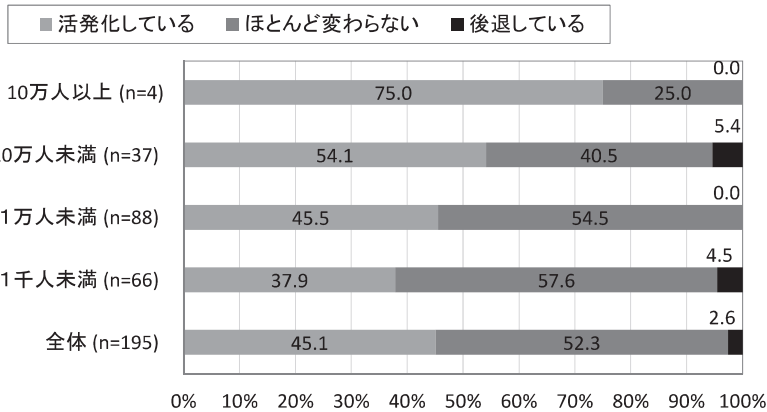
出所：世界知的所有権機関(WIPO)「WIPO IP Facts and Figures 2017」

■コラム■：オープンイノベーションの推進と起業・創業支援

グローバルな競争の激化により、産業界での研究開発や新製品開発にはこれまでにないスピード感が求められています。そのような状況において、基礎研究から製品開発までの全てのプロセスを自社内で完結する我が国の従来型の経営戦略では、新たな価値を創出するのが時間的にも技術的にも困難であり、組織外の知識・人材や技術を積極的に取り込むオープンイノベーションの必要性が高まっています。

経済産業省「企業の研究開発投資性向に関する調査」(2016(平成 28)年 3 月)によると、10 年前と比較して、オープンイノベーションの取組が活発化した企業は約 45%となっており、従業員規模が大きいほどその割合が高くなっています。

図表 1-6 10 年前と比較したオープンイノベーション活発化の有無(従業員規模別)

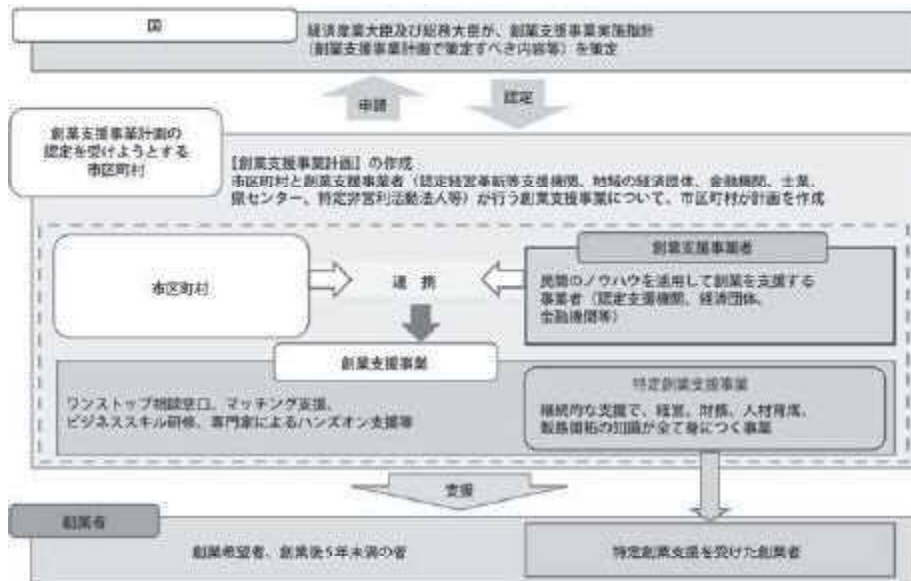


出所：経済産業省「企業の研究開発投資性向に関する調査」(平成 28 年)

また、国では産業競争力強化法(2014 (平成 26) 年 1 月施行)に基づき、地域における創業を促進するため、市区町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」を認定しています。

市区町村は認定された「創業支援事業計画」に基づき、民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携してワンストップ相談窓口の設置や創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を実施します。

図表 1-7 産業競争力強化法に基づく地域における創業支援スキームの概要

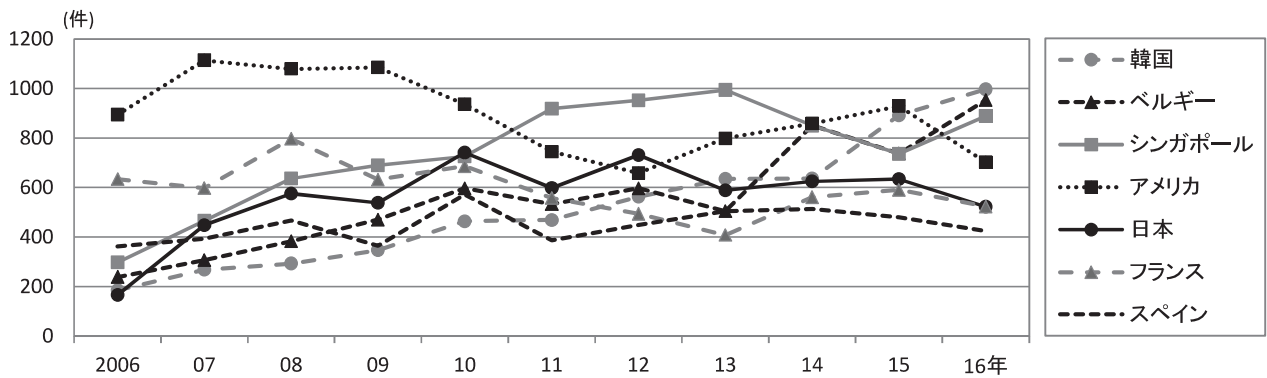


出所：中小企業庁「2017 年版中小企業白書」

3) 国際会議の開催件数からみる日本の国際競争力

- 国際会議の開催は、学術・産業におけるイノベーション機会の創出、国内・地域経済の活性化へと繋がっていくものであり、近年、国際会議を含むMICE<sup>1</sup>の誘致競争が激化しています。国別にみると、2016(平成 28)年における我が国の国際会議の開催件数は 523 件と、韓国(997 件)、ベルギー(953 件)、シンガポール(888 件)、アメリカ(702 件)に次いで第5位です。
- 2013(平成 25)年6月に閣議決定された「日本再興戦略」においては、「アジア No.1の国際会議開催国として不動の地位を築く」という目標が掲げられ、また、同月に観光立国推進閣僚会議で決定された「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(最新:2017(平成 29)年5月)においても、MICEは観光立国実現に向けた主要な柱の一つとして位置付けられました。
- 上記目標の達成に向け、2017(平成 29)年度の MICE プロモーション方針では、日本のMICEブランドを活用したMICE開催地としての認知度向上、専門ノウハウを活用した誘致活動によるマーケティングの強化、国際会議の誘致強化、ミーティング&インセンティブの誘致強化が掲げられました。
- 今後、我が国で開催される国際会議は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機に増加していくものと考えられ、訪日外国人客(インバウンド)の増加も期待されます。

図表 1-8 国別国際会議の開催状況 (上位7か国)



出所：日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」

図表 1-9 国別国際会議の開催状況

(単位：件、( ) 内は順位)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
韓国	268(15)	293(12)	347(11)	464(8)	469(6)	563(5)	635(3)	636(4)	891(2)	997(1)
ベルギー	307(11)	383(9)	470(6)	597(5)	533(5)	597(4)	505(5)	851(2)	737(3)	953(2)
シンガポール	466(4)	637(3)	689(2)	725(3)	919(1)	952(1)	994(1)	850(3)	736(4)	888(3)
アメリカ	1,114(1)	1,079(1)	1,085(1)	936(1)	744(2)	658(3)	799(2)	858(1)	929(1)	702(4)
<b>日本</b>	<b>448(5)</b>	<b>575(4)</b>	<b>538(5)</b>	<b>741(2)</b>	<b>598(3)</b>	<b>731(2)</b>	<b>588(4)</b>	<b>625(5)</b>	<b>634(5)</b>	<b>523(5)</b>
フランス	598(2)	797(2)	632(3)	686(4)	557(4)	494(6)	408(8)	561(6)	590(6)	523(5)
スペイン	393(8)	467(5)	365(10)	572(6)	386(9)	449(8)	505(5)	513(8)	480(7)	423(7)
オーストリア	366(9)	315(11)	421(8)	362(10)	390(8)	458(7)	398(9)	539(7)	383(10)	404(8)
ドイツ	523(3)	440(6)	555(4)	499(7)	421(7)	373(9)	428(7)	439(9)	472(8)	390(9)
オランダ	423(6)	428(7)	458(7)	329(13)	299(11)	177(14)	282(13)	350(11)	340(12)	332(10)
イギリス	327(10)	350(10)	347(11)	375(9)	294(12)	272(11)	348(10)	355(10)	354(11)	266(12)
オーストラリア	272(14)	273(13)	227(16)	356(12)	329(10)	287(10)	283(12)	287(14)	253(16)	197(14)
イタリア	414(7)	413(8)	391(9)	357(11)	269(13)	262(12)	294(11)	330(12)	385(9)	183(17)
中国(香港・マカオ除く)	197(17)	216(16)	173(19)	236(15)	200(16)	155(20)	210(16)	193(17)	144(23)	131(24)

出所：日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」

<sup>1</sup> 企業等の会議 (Meeting)、企業等を行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

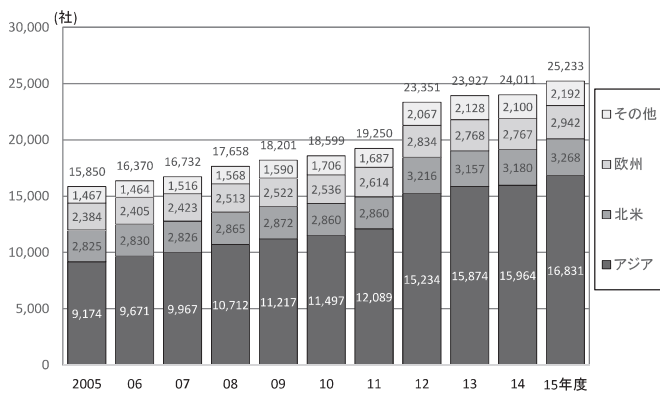
## ②国内企業の海外進出

○日本企業の海外進出は年々増加しており、特に、アジアにおける現地法人企業数は拡大傾向にあります。一方、現地法人企業の売上高は、2008(平成 20)年9月のアメリカ大手投資銀行の破綻を契機とした世界的な金融危機の影響により 2008(平成 22)年度・2009(平成 21)年度は減少しましたが、2010(平成 22)年度以降は増加傾向にあります。

○我が国の対外直接投資(日本資本の海外への投資)と対内直接投資(外国資本の日本への投資)の状況をみると、対外直接投資が対内直接投資を大きく上回っています。対外直接投資は、2009(平成 21)年から 2010(平成 22)年は、世界金融危機の影響等から減少していましたが、2013(平成 25)年以降は、世界金融危機前の 2008(平成 20)年時を上回っています。

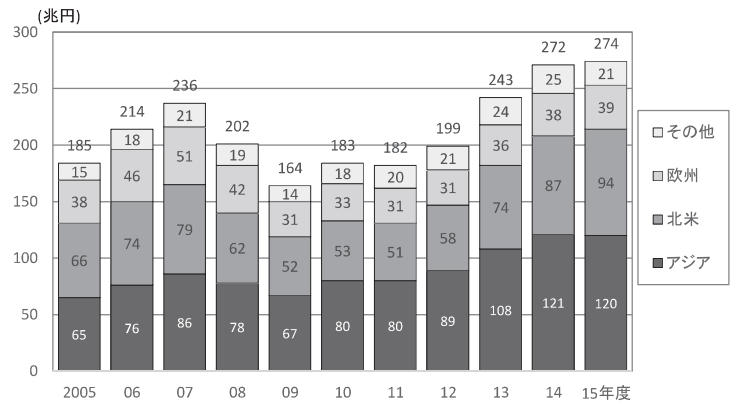
○一方、対内直接投資は、2009(平成 21)年以降、世界金融危機の影響等から投資が激減し、2010(平成 22)年にはマイナスとなりました。その後、2014(平成 26)年にはアジアや北米からの投資の流入により、大きく増加しました。2015(平成 27)年には欧州からの投資が大幅に減少したことなどにより前年を大きく下回りましたが、翌年の 2016(平成 28)年には、欧州からの投資が回復したことから大きく増加しています。

図表 1-10 現地法人企業数の推移



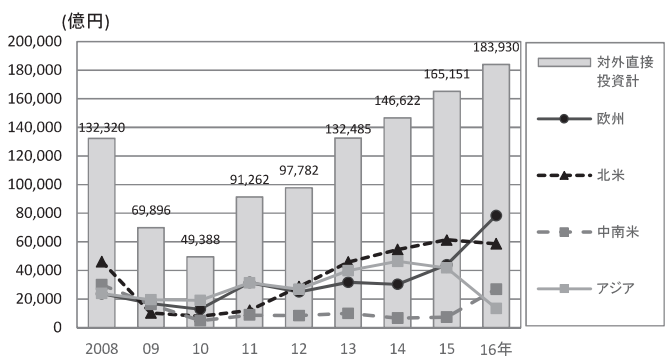
出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」

図表 1-11 現地法人企業売上高の推移



出所：経済産業省「海外事業活動基本調査」

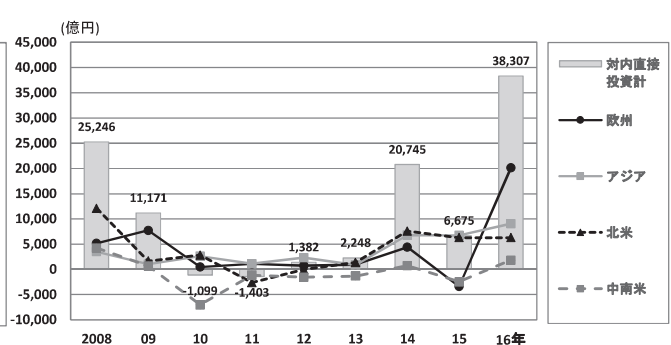
図表 1-12 我が国の対外直接投資の推移



注) 2013年以前のデータは、算出基準が異なるため、2013年以前と2014年以降の数値は比較できない。

出所：財務省「国際収支状況」

図表 1-13 我が国の対内直接投資の推移



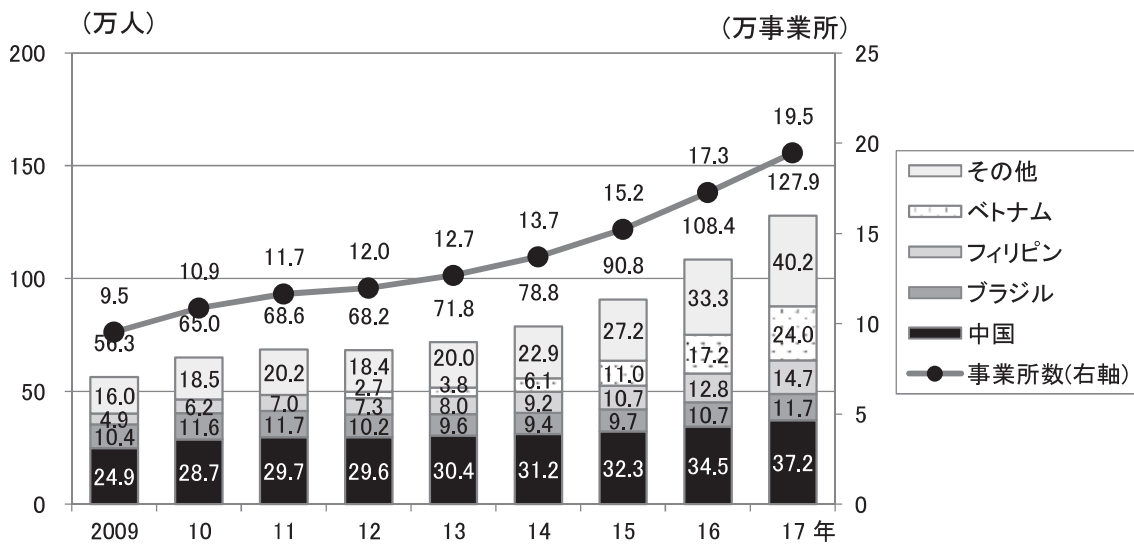
注) 2013年以前のデータは、算出基準が異なるため、2013年以前と2014年以降の数値は比較できない。

出所：財務省「国際収支状況」

③国内企業における外国人雇用の状況

- グローバル化の進展に伴って、日本で働く外国人労働者の数は急激に増加しています。2011(平成 23)年3月に発生した東日本大震災の発生により、2011(平成 23)年から 2012(平成 24)年にかけては約 4,000 人減少しましたが、2013(平成 25)年には再び増加に転じ、2017(平成 29)年には、過去最高の約 127.9 万人となりました。
- 外国人労働者を雇用する事業所数は一貫して増加傾向にあります。国内の労働市場における人手不足を背景として外国人労働者に対する企業側の需要は旺盛であり、今後も増加が継続するものと考えられます。

図表 1-14 外国人雇用状況届出の推移

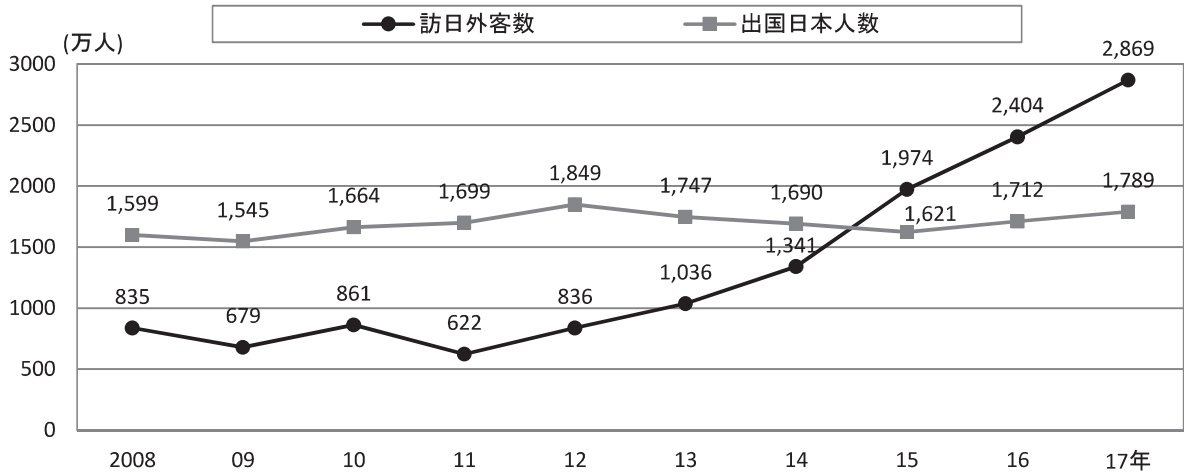


注) 2009(平成 21)年から 2011(平成 23)年にかけてのベトナムは「その他」に含まれている  
 出所: 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況

④訪日外国人旅行者数、出国日本人数

- 我が国では 2006(平成 18)年 12 月に「観光立国推進基本法」が成立し、2017(平成 29)年3月には「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。同計画では4年間という期間を設け、2020 年までに国内旅行消費額を 21 兆円にする、訪日外国人旅行者数を 4,000 万人とするなどの目標が掲げられています。
- 日本政府観光局(JNTO)の「訪日外客数・出国日本人」によると、訪日外客数は増加傾向にあり、2013(平成 25)年に 1,000 万人を超え、2017(平成 29)年にはその3倍弱となる 2,869 万人(推計)となりました。
- また、出国日本人数は、年によって変動があるものの、1,500 万人~1,800 万人程度で推移しており、直近の 2017(平成 29)年は 1,789 万人(推計)となっています。
- 訪日外客数を地域別にみると、アジアが最も多く、約 2,472 万人です。また、2008(平成 20)年から 2017(平成 29)年の間に訪日外客数総数が約 3.4 倍になっているのに対し、アジアからの訪日外客数は 4.0 倍となっています。

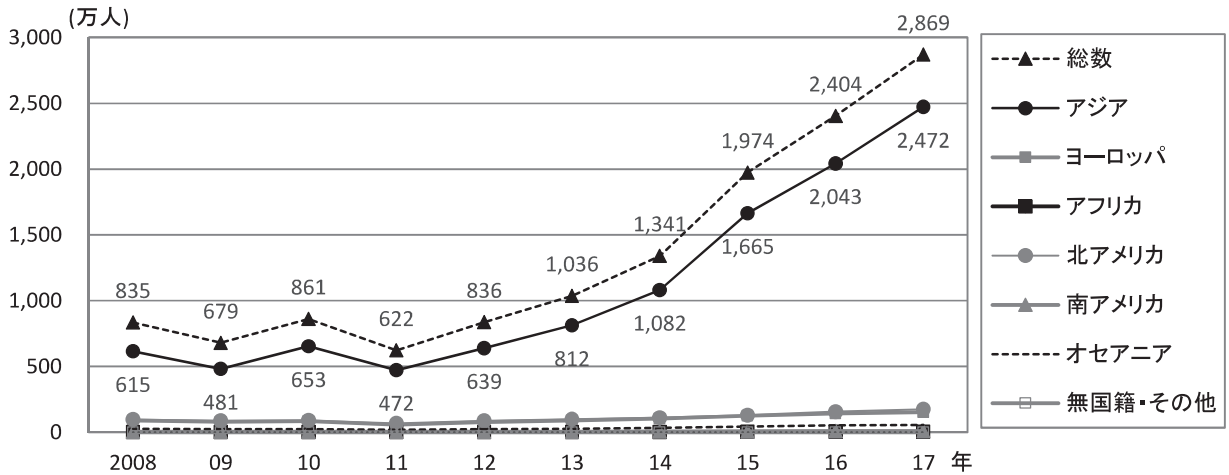
図表 1-15 我が国の訪日外客数、出国日本人数の動向



注) 2017(平成 29) 年値は暫定値

出所: 日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数・出国日本人」

図表 1-16 地域別訪日外客数の動向



注) 2017(平成 29) 年値は暫定値

出所: 日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」

■コラム■: 新しい民泊制度の開始

民泊サービスとは、住宅の全部又は一部を活用して宿泊サービスを提供することです。急増する訪日外国人観光客のニーズや大都市部での宿泊需要への対応といった観点から民泊サービスの普及が進んでいますが、最近では日本人の学生や社員等も利用するケースが増えています。

2013(平成 25)年 12 月には国家戦略特別区域法に基づく旅館業法の特例、いわゆる「特区民泊」について法が制定され 2017(平成 29)年 7 月末現在、大田区、大阪府、大阪市、北九州市、新潟市の 5 つの区域で区域計画が認定されています。

さらに、今後は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、都心部では訪日外国人観光客を含み多数の競技観客の来訪が見込まれており、民泊に対するニーズも高まっていくと考えられます。

一方で、民泊の課題である安全性の確保や地域住民等とのトラブル対応に向け、国は住宅宿泊事業の届出制度や住宅宿泊管理業・住宅宿泊仲介業の登録制度など一定のルールを定め、健全な普及を図ることとして、2017(平成 29)年 6 月に住宅宿泊事業法を公布しました。2018(平成 30)年 6 月からは住宅宿泊事業(年間 180 日以内で人を住宅に宿泊させる事業)が始まります。



## ⑤アジア地域の経済成長

## 1) アジア地域のGDP

○アジアの国・地域別にGDPをみると、2000(平成12)年には我が国が最も高く、世界の14.5%のシェアを占めていました。第2位は中国で当時は日本のおよそ1/4程度でした。

○しかしながら、中国は急速な成長を続けたことから、2016(平成28)年では、我が国は中国に抜かれて第2位となり、世界に占めるシェアも6.5%まで落ち込んでいます。

○1人当たりの名目GDPは、2000(平成12)年は我が国が最も高かったのですが、現在では、マカオ、シンガポール、香港に次ぐ第4位となっています。

図表 1-17 アジアの国・地域別名目GDPランキング

	2000年			2016年		
	国・地域名	GDP (10億USDドル)	構成比(%)	国・地域名	GDP (10億USDドル)	構成比(%)
第1位	日本	4,887.30	14.4	中国	11,232.11	14.9
第2位	中国	1,214.91	3.6	日本	4,936.54	6.5
第3位	韓国	561.60	1.7	インド	2,263.79	3.0
第4位	インド	476.64	1.4	韓国	1,411.04	1.9
第5位	台湾	331.41	1.0	インドネシア	932.45	1.2
	世界	33,823.08	100.0	世界	75,367.75	100.0

出所：IMF「World Economic Outlook Database」October, 2017

図表 1-18 アジアの国・地域別1人当たりの名目GDPランキング

	2000年		2016年	
	国・地域名	GDP(USDドル)	国・地域名	GDP(USDドル)
第1位	日本	38,533.86	マカオ	69,559.18
第2位	香港	25,578.35	シンガポール	52,960.56
第3位	シンガポール	23,793.28	香港	43,561.08
第4位	ブルネイ	20,511.08	日本	38,882.64
第5位	台湾	14,876.88	韓国	27,534.84

出所：IMF「World Economic Outlook Database」October, 2017

## 2) 日本の主な貿易相手国の変化

## 【輸出相手国】

- 財務省「貿易統計」によると、2016(平成 28)年における我が国最大の輸出相手国はアメリカとなっており、全輸出額の 20%以上を占めています。
- また、経済成長が著しいアジアについては、2000(平成 12)年の 41.1%から 2016(平成 28)年には 53.0%まで上昇しています。特に、中国に対する輸出額が大きく増加しています。

図表 1-19 日本の輸出相手国上位 10 か国の推移

順位	2000 年			2016 年		
	国名	輸出額(百億円)	構成比(%)	国名	輸出額(百億円)	構成比(%)
第1位	アメリカ	1,536	29.7	アメリカ	1,414	20.2
第2位	台湾	387	7.5	中国	1,236	17.7
第3位	韓国	331	6.4	韓国	502	7.2
第4位	中国	327	6.3	台湾	427	6.1
第5位	香港	293	5.7	香港	365	5.2
第6位	シンガポール	224	4.3	タイ	297	4.2
第7位	ドイツ	216	4.2	シンガポール	215	3.1
第8位	イギリス	160	3.1	ドイツ	192	2.7
第9位	マレーシア	150	2.9	オーストラリア	153	2.2
第10位	タイ	147	2.8	英国	148	2.1
	総額	5,165	100.0	総額	7,004	100.0
	アジア計	2,125	41.1	アジア計	3,711	53.0

出所：財務省「貿易統計」

## 【輸入相手国】

- 財務省「貿易統計」によると、2016(平成 28)年における我が国最大の輸入相手国は中国となっており、全輸入額の 25%以上を占めています。
- また、アジアについては、2000(平成 12)年の 41.7%から 2016(平成 28)年には 50.3%まで上昇しています。

図表 1-20 日本の輸入相手国上位 10 か国の推移

順位	2000 年			2016 年		
	国名	輸入額(百億円)	構成比(%)	国名	輸入額(百億円)	構成比(%)
第1位	アメリカ	778	19.0	中国	1,702	25.8
第2位	中国	594	14.5	アメリカ	732	11.1
第3位	韓国	220	5.4	オーストラリア	332	5.0
第4位	台湾	193	4.7	韓国	272	4.1
第5位	インドネシア	177	4.3	台湾	250	3.8
第6位	アラブ首長国連邦	160	3.9	ドイツ	240	3.6
第7位	オーストラリア	160	3.9	タイ	219	3.3
第8位	マレーシア	156	3.8	サウジアラビア	212	3.2
第9位	サウジアラビア	153	3.7	インドネシア	199	3.0
第10位	ドイツ	137	3.4	アラブ首長国連邦	188	2.8
	総額	4,094	100.0	総額	6,604	100.0
	アジア計	1,706	41.7	アジア計	3,320	50.3

出所：財務省「貿易統計」

⑥国際的な交通基盤

1) 空港

【首都圏の空港の現状】

○羽田・成田空港の旅客数・発着回数・貨物取扱量の世界の空港ランキングは次表のとおりであり、羽田空港は旅客数において、成田空港は貨物取扱量において、世界有数の空港といえます。

図表 1-21 世界の空港 年間旅客数・発着回数・貨物取扱量ランキング (2016(平成 28)年)

順位	空港	年間旅客数 (人)	空港	年間発着回数 (回)	空港	貨物取扱量 (トン)
第1位	アトランタ	104,171,935	アトランタ	898,356	香港	4,615,241
第2位	北京	94,393,454	シカゴ・オヘア	867,635	メンフィス	4,322,071
第3位	ドバイ	83,654,250	ロサンゼルス	697,138	上海浦東	3,440,280
第4位	ロサンゼルス	80,921,527	ダラス	672,748	仁川	2,714,341
第5位	<b>羽田</b>	<b>79,699,762</b>	北京	606,086	ドバイ	2,592,454
第6位	シカゴ・オヘア	77,960,588	デンバー	565,503	アンカレッジ	2,542,526
第7位	ロンドン・ヒースロー	75,715,474	シャーロット・ダグラス	545,742	ルイビル	2,437,010
第8位	香港	70,305,857	ラスベガス	541,428	<b>成田</b>	<b>2,165,427</b>
第9位	上海浦東	66,002,414	アムステルダム	496,256	パリ・シャルル・ド・ゴール	2,135,172
第10位	パリ・シャルル・ド・ゴール	65,933,145	上海	479,902	フランクフルト	2,113,594

第20位	羽田	445,822
------	----	---------

-	成田	成田	羽田
---	----	----	----

注) 「-」: 20位以下のため順位及び実数不明

出所: 国際空港評議会「Passenger traffic 2016 (final)」、「Aircraft Movements 2016 (final)」、「Cargo Traffic 2016 (final)」

○羽田空港では、2014(平成 26)年に国際線が大幅に拡大されており、2017(平成 29)年9月現在、アジア・オセアニア 17 都市、北米9都市、欧州4都市、中東2都市と結ばれています。

図表 1-22 羽田空港の国際線ネットワーク(2017(平成 29)年9月現在)



出所: 川崎市

**【羽田・成田空港の強化】**

○「平成 28年度首都圏整備に関する年次報告」(2017(平成 29)年5月)によると、「我が国のビジネス・観光両面における国際競争力を強化するため、我が国の成長のけん引車となる首都圏空港の機能強化を図っており、2015(平成 27)年3月には最優先課題としていた首都圏空港の年間合計発着枠75万回化を達成した」と述べられています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、羽田空港の飛行経路の見直しや成田空港の高速離脱誘導路の整備等により、2020年までに羽田・成田両空港の空港処理能力を約8万回拡大するよう取り組むこととしています。

**2) 港湾****【我が国におけるにおけるコンテナ取扱状況】**

- 2016(平成 28)年のコンテナ取扱量は、上海をはじめとする中国諸港が上位10港のうち7港を占めるほか、シンガポール、釜山といったアジア諸国の港湾がコンテナ取扱量を飛躍的に伸ばしています。
- そうした中で、日本の港湾は、コンテナ取扱貨物量自体は増加しているものの、競争力が相対的に低下しています。我が国への寄港の減少等は企業にとって輸送時間の増大や物流コストの上昇を招き、国内産業の海外流出等を招くなど、経済活動への悪影響が懸念されるため、港湾機能の強化により国際競争力を高めていくことが必要とされています。

**【国際コンテナ戦略港湾】**

- 港湾の国際競争力を高めるため、国は2010(平成 22)年に阪神港(大阪港、神戸港)、京浜港(東京港、川崎港、横浜港)を国際コンテナ戦略港湾として選定し、総合的な施策に取り組んできました。
- 京浜港においては、2016(平成 28)年に横浜港と川崎港で先行して設立された横浜川崎国際港湾株式会社を港湾運営会社として指定し、同社に対して国も出資したことにより、国・港湾管理者・民間の協働体制が構築されました。同社が集貨事業を本格的に開始した結果、2017(平成 29)年4月には北米航路の新規寄港が実現するなど、成果が現れ始めています。

図表 1-23 世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキング

1980年		
順位	港湾名	取扱量(TEU)
第1位	ニューヨーク(米国)	1,947,000
第2位	ロッテルダム(オランダ)	1,900,707
第3位	香港	1,464,961
<b>第4位</b>	<b>神戸</b>	<b>1,456,048</b>
第5位	高雄(台湾)	979,015
第6位	シンガポール	917,000
第7位	サンファン(プエルトリコ)	851,919
第8位	ロングビーチ(米国)	824,900
第9位	ハンブルグ(ドイツ)	783,383
第10位	オークランド(米国)	782,175

第13位	横浜	722,025
------	----	---------

第18位	東京	631,505
------	----	---------

第39位	大阪	253,584
------	----	---------

第46位	名古屋	205,866
------	-----	---------

2016年(速報値)		
順位	港湾名	取扱量(TEU)
第1位	上海(中国)	37,130,000
第2位	シンガポール	30,900,000
第3位	深圳(中国)	23,979,000
第4位	寧波-舟山(中国)	21,560,000
第5位	釜山(韓国)	19,850,000
第6位	香港(中国)	19,580,000
第7位	広州(中国)	18,885,000
第8位	青島(中国)	18,000,000
第9位	ドバイ(アラブ首長国連邦)	14,472,000
第10位	天津(中国)	14,500,000

	京浜【東京】	4,734,784
--	--------	-----------

	阪神【神戸】	2,801,160
--	--------	-----------

	京浜【横浜】	2,780,628
--	--------	-----------

	名古屋	2,658,481
--	-----	-----------

	阪神【大阪】	2,216,335
--	--------	-----------

注1) 出貨と入貨(輸移出入)を合計した値である

注2) 実入りコンテナと空コンテナを合計した値である

注3) トランシップ貨物(途中港で積み替えされる貨物)を含む

注4) TEU: 20フィートコンテナ換算(Twenty-foot Equivalent Unit)

出所: 国土交通省港「世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキング」

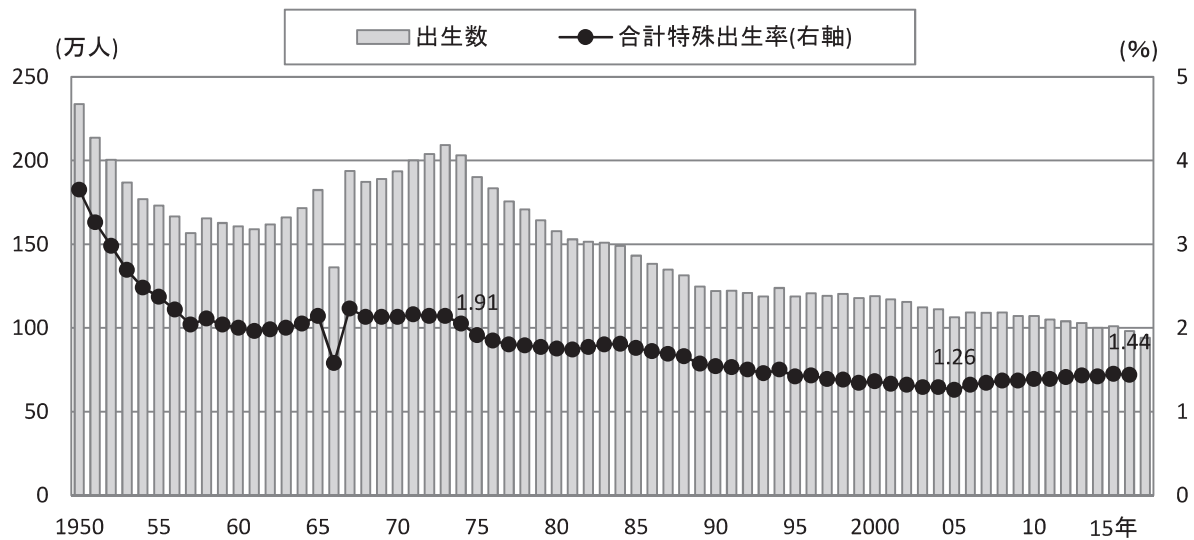
## (2)人口減少・少子高齢化

### ①人口減少・少子高齢化の進展

#### 1)我が国の将来人口

- 我が国は人口減少局面に入っています。少子高齢化が急速に進展しており、我が国の経済を支える労働力が急激に減少していくことが懸念されています。
- 2015(平成 27)年国勢調査における同年 10 月 1日現在の我が国の人口は1億 2,709 万人で、前回調査時(2010(平成 22)年 10 月 1日現在)の人口(1億 2,806 万人)を下回りました。
- また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、我が国の人口は、2029 年には1億 2,000 万人を割り込むことが予測されています。そしてさらに減少を続け、2053 年には1億人を下回ると推計されています。
- そのような我が国の人口減少の背景として、急激な少子化の進行が挙げられます。我が国の合計特殊出生率<sup>2</sup>は 1975(昭和 50)年に 2.00 を下回って以降低下傾向にあり、2005(平成 17)年には 1.26 と過去最低を更新しました。2006(平成 18)年以降はやや上昇しているものの、2016(平成 28)年は 1.44 と依然低い水準にあります。
- また、高齢化の進展も深刻です。我が国の総人口に占める 65 歳以上の割合(高齢化率)は 2015(平成 27)年に 25%を超えており、現在は超高齢社会であるといえます。さらに 2025 年には、高齢化率が約 30%となると予想されています。

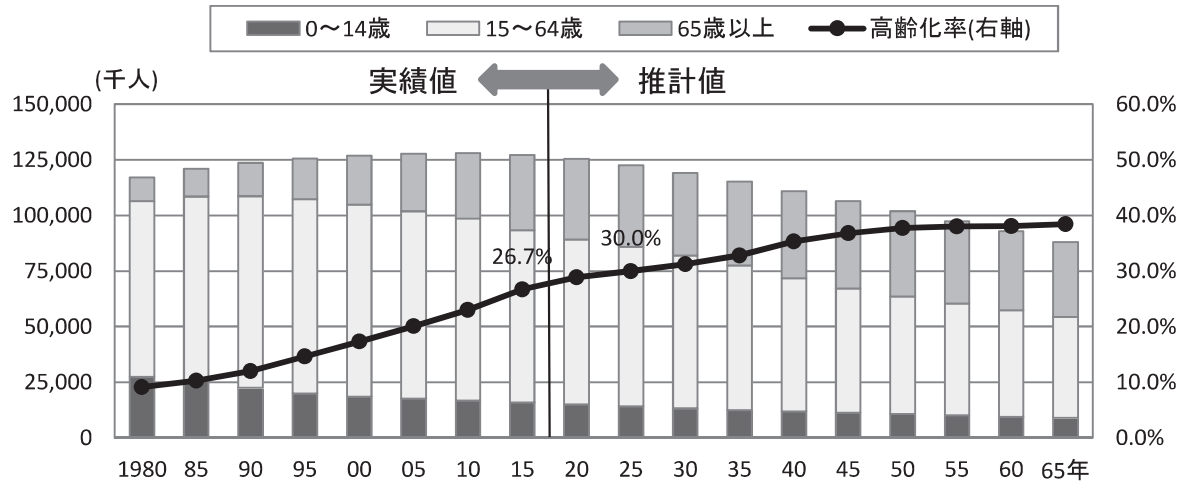
図表 1-24 我が国の出生数・合計特殊出生率の推移



出所:厚生労働省「人口動態統計の年間推計」

<sup>2</sup> その年次の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

図表 1-25 我が国の将来推計人口



注 )年齢不詳の人口をあん分した人口

出所:実績値(~2015年):総務省統計局「国勢調査」

推計値(2020年~):国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」による中位推計

【実績値】

	人口(千人)				構成比(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
1980年	117,060	27,524	78,884	10,653	23.5	67.4	9.1
1985年	121,049	26,042	82,535	12,472	21.5	68.2	10.3
1990年	123,611	22,544	86,140	14,928	18.2	69.7	12.1
1995年	125,570	20,033	87,260	18,277	16.0	69.5	14.6
2000年	126,926	18,505	86,380	22,041	14.6	68.1	17.4
2005年	127,768	17,585	84,422	25,761	13.8	66.1	20.2
2010年	128,057	16,839	81,735	29,484	13.2	63.8	23.0
2015年	127,095	15,945	77,282	33,868	12.6	60.8	26.7

【推計値】

	人口(千人)				構成比(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
2020年	125,325	15,075	74,058	36,192	12.0	59.1	28.9
2025年	122,544	14,073	71,701	36,771	11.5	58.5	30.0
2030年	119,125	13,212	68,754	37,160	11.1	57.7	31.2
2035年	115,216	12,457	64,942	37,817	10.8	56.4	32.8
2040年	110,919	11,936	59,777	39,206	10.8	53.9	35.3
2045年	106,421	11,384	55,845	39,192	10.7	52.5	36.8
2050年	101,923	10,767	52,750	38,406	10.6	51.8	37.7
2055年	97,441	10,123	50,276	37,042	10.4	51.6	38.0
2060年	92,840	9,508	47,928	35,403	10.2	51.6	38.1
2065年	88,077	8,975	45,291	33,810	10.2	51.4	38.4

注 )国勢調査による人口(年齢不詳の人口をあん分した人口)

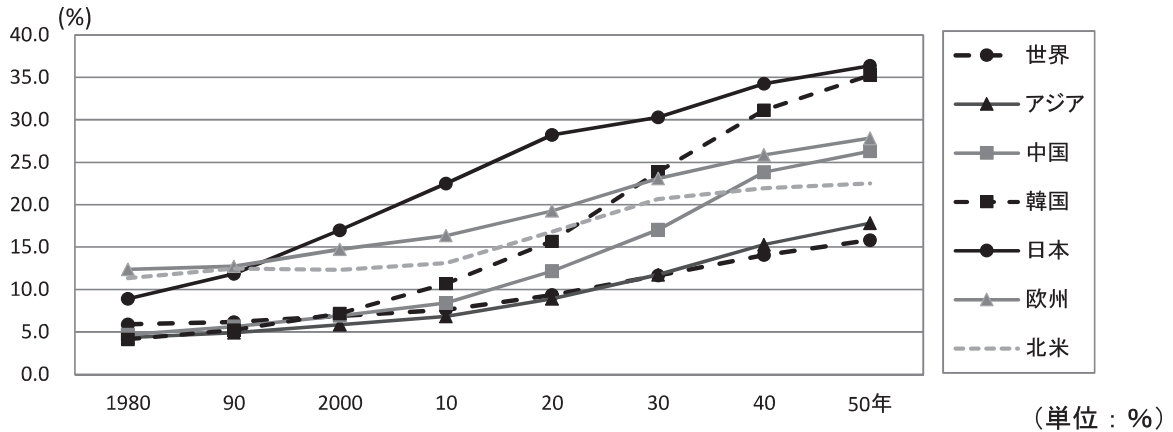
出所:実績値:総務省統計局「人口推計」

推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」による中位推計

## 2) 世界及びアジアの高齢化率の推計

- 世界における総人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)は、2015(平成27)年で8.3%となっています。また、2050年には高齢化率が15.8%まで上昇すると推計されており、世界的な高齢化が急速に進展することが予測されます。
- 現在は高齢化率の低いアジア諸国でも、今後、急速に高齢化が進展することが見込まれています。韓国では、高齢化率が2015(平成27)年の13.0%から2025年には19.9%、2050年には35.3%まで上昇すると見込まれています。また、中国では2015(平成27)年の高齢化率は9.7%ですが、2025年には14.2%、2050年には26.3%に達すると推計されています。
- その結果としてアジアの高齢化率は、2015(平成27)年では7.6%と、世界の高齢化率8.3%を下回っていますが、2030年には逆転すると見込まれています。
- 我が国の高齢化率は、世界の中で最も高い水準にあり、これまでどの国も経験したことのない高齢社会を迎えています。

図表 1-26 世界及びアジアの高齢化率の推移



	世界	アジア	中国	韓国	日本	欧州	北米
1950年	5.1	4.0	4.4	2.9	4.9	8.0	8.2
1955年	5.0	3.8	4.1	3.3	5.2	8.4	8.7
1960年	5.0	3.6	3.7	3.4	5.6	8.8	9.0
1965年	5.1	3.6	3.4	3.5	6.2	9.5	9.3
1970年	5.3	3.8	3.8	3.5	6.9	10.5	9.9
1975年	5.6	4.0	4.1	3.8	7.7	11.5	10.5
1980年	5.9	4.4	4.7	4.1	8.9	12.4	11.4
1985年	5.9	4.6	5.3	4.5	10.1	11.9	11.9
1990年	6.2	4.9	5.7	5.2	11.9	12.7	12.5
1995年	6.5	5.3	6.2	6.0	14.3	13.9	12.6
2000年	6.9	5.8	6.9	7.2	17.0	14.7	12.3
2005年	7.3	6.4	7.7	8.9	19.7	15.9	12.4
2010年	7.6	6.8	8.4	10.7	22.5	16.3	13.1
2015年	8.3	7.6	9.7	13.0	26.0	17.6	14.8
2020年	9.4	8.9	12.2	15.7	28.2	19.3	16.8
2025年	10.4	10.2	14.2	19.9	29.3	21.1	18.9
2030年	11.7	11.8	17.1	23.9	30.3	23.1	20.7
2035年	13.0	13.6	20.9	27.7	31.8	24.6	21.6
2040年	14.1	15.3	23.8	31.1	34.2	25.9	22.0
2045年	14.9	16.5	25.0	33.4	35.6	26.9	22.1
2050年	15.8	17.8	26.3	35.3	36.4	27.8	22.5

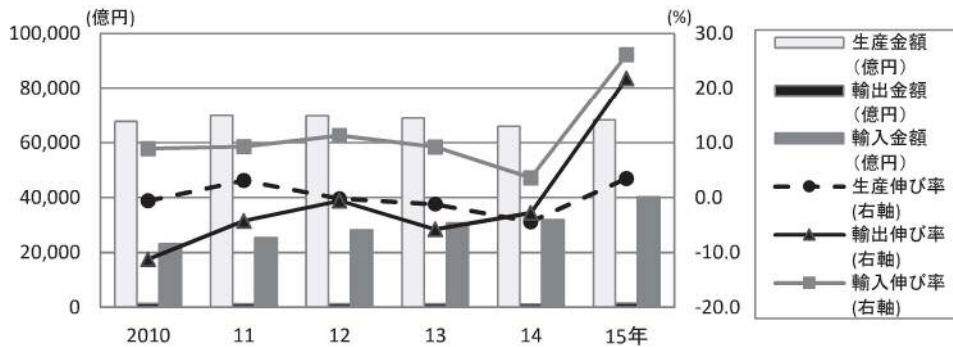
注)日本の高齢化率は出所の違いにより図表 1-25 の高齢化率と異なる数値である  
出所: United Nations「World Population Prospects The 2017 Revision」



②医療・福祉市場の拡大

- 我が国の医薬品の生産金額は、増減を繰り返しつつも近年約7兆円で推移しています。輸出入金額をみると、医薬品の輸出金額はほぼ横ばいで推移していますが、輸入金額は増加傾向です。
- 一方、我が国の医療機器の生産金額は伸びており、2010(平成 22)年に約1兆 7,134 億円だったものが、2015(平成 27)年には約1兆 9,456 億円になっています。輸出入金額をみると、輸出金額、輸入金額ともに増加傾向にあります。
- また、我が国の福祉用具の市場は近年拡大傾向にあります。その中で、特に紙おむつや入浴・排せつ関連用品といったパーソナルケア関連の伸びが大きくなっています。

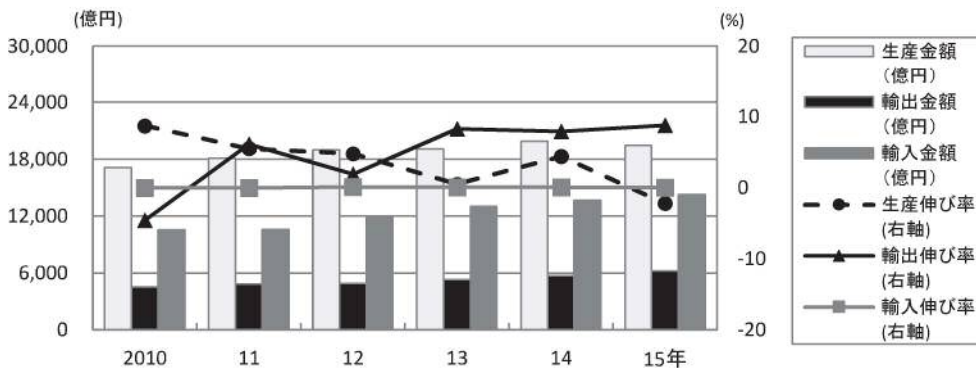
図表 1-27 我が国の医薬品の市場動向



	生産金額 (億円)	生産伸び率(%)	輸出金額 (億円)	輸出伸び率(%)	輸入金額 (億円)	輸入伸び率(%)
2010年	67,791	-0.6	1,445	-11.2	23,166	8.9
2011年	69,874	3.1	1,384	-4.2	25,313	9.3
2012年	69,767	-0.2	1,376	-0.6	28,174	11.3
2013年	68,940	-1.2	1,297	-5.8	30,773	9.2
2014年	65,898	-4.4	1,260	-2.8	31,884	3.6
2015年	68,204	3.5	1,535	21.8	40,220	26.1

出所:厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」

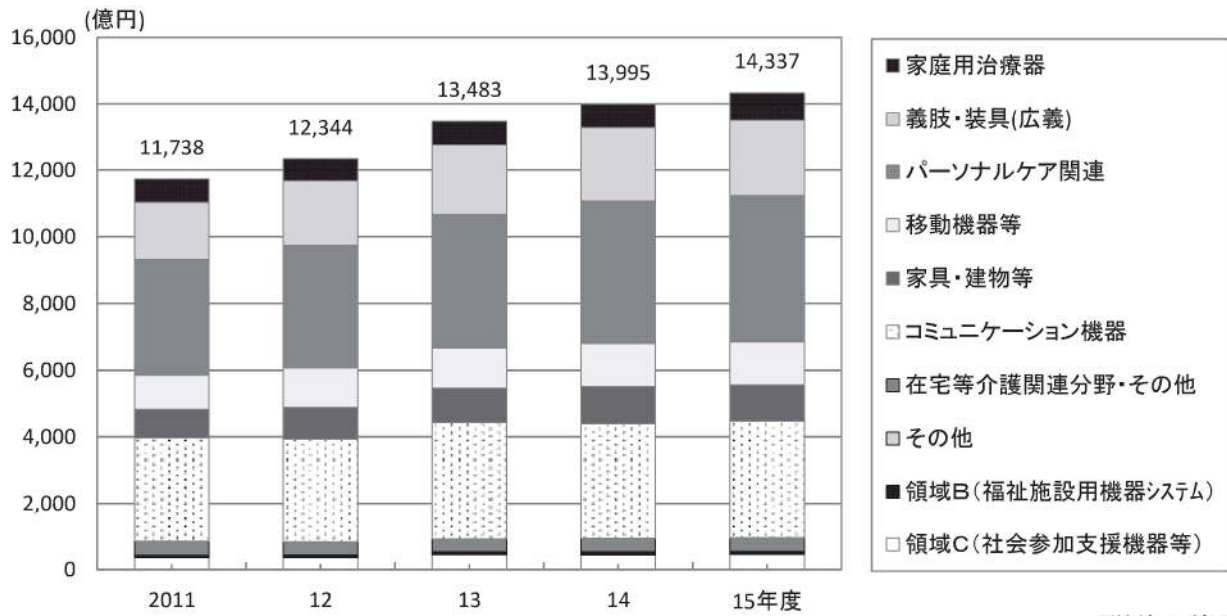
図表 1-28 我が国の医療機器の市場動向



	生産金額 (億円)	生産伸び率(%)	輸出金額 (億円)	輸出伸び率(%)	輸入金額 (億円)	輸入伸び率(%)
2010年	17,134	8.7	4,534	-4.6	10,554	-1.8
2011年	18,085	5.5	4,809	6.1	10,584	0.3
2012年	18,952	4.8	4,901	1.9	11,884	12.3
2013年	19,055	0.5	5,305	8.3	13,008	9.5
2014年	19,895	4.4	5,723	7.9	13,685	5.2
2015年	19,456	-2.2	6,226	8.8	14,249	4.1

出所:厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報」

図表 1-29 我が国の高齢者の福祉用具産業の市場規模の推移



分類	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
福祉用具(狭義)	11,738	12,344	13,483	13,995	14,337
領域A	11,323	11,917	12,968	13,482	13,810
家庭用治療器	708	675	708	703	820
義肢・装具(広義)	1,707	1,918	2,106	2,224	2,285
パーソナルケア関連	3,475	3,680	4,003	4,275	4,382
移動機器等	1,026	1,183	1,202	1,288	1,294
家具・建物等	847	949	1,023	1,103	1,085
コミュニケーション機器	3,123	3,102	3,521	3,460	3,514
在宅等介護関連分野・その他	417	390	385	409	410
その他	20	20	20	20	20
領域B (福祉施設用機器システム)	55	67	67	67	67
領域C (社会参加支援機器等)	360	360	448	446	460

注) 数値は暫定値

出所: 一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会「2015年度福祉用具産業の市場規模調査結果報告」

### (3)環境・エネルギー

#### ①地球温暖化

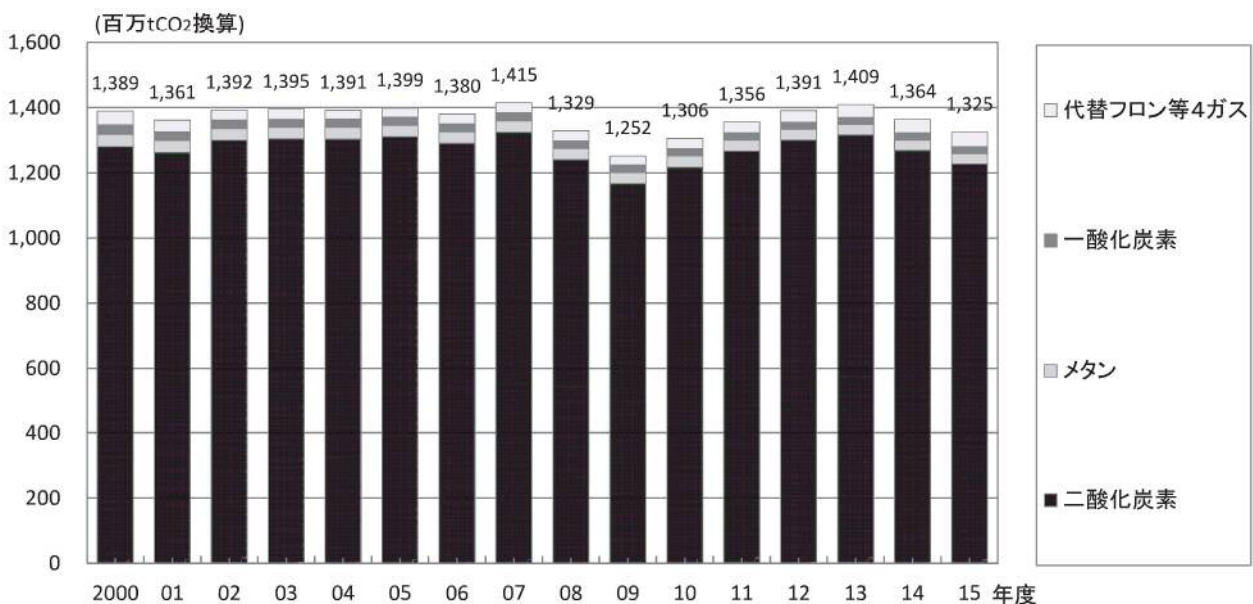
##### 1)国際的な動向

- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が取りまとめた報告書によると、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、また1950年代以降、観測された変化の多くは数十年から数千年間にわたり前例のないものである。(中略)人間による影響が20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い。」などと述べられており、気候変動を抑制するために、温室効果ガス排出量の大幅かつ持続的な削減が必要であるとしています。
- 2015(平成27)年11月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では、気候変動に関する2020年以降の新たな国際枠組みである「パリ協定(Paris Agreement)」が採択されました。パリ協定では地球の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑える「2℃目標」や、今世紀後半の温室効果ガスの排出量と吸収源による除去量との均衡(世界全体でのカーボンニュートラル)の達成等を掲げています。

##### 2)我が国の動向

- 我が国でも記録的な猛暑やこれまでに経験したことのないような集中豪雨(ゲリラ豪雨)などが発生しており、異常気象と地球温暖化の関係について関心が高まっています。
- 2015(平成27)年度の我が国の温室効果ガスの排出量をみると、13億2,500万t(二酸化炭素換算)となっております。
- そのうち9割以上を占める二酸化炭素の排出量は12億2,700万tとなっており、温室効果ガス、二酸化炭素とも2009(平成21)年度以降増加傾向となっていました。2014(平成26)年度以降は減少しています。
- なお、2015(平成27)年度の本市の温室効果ガス排出量(暫定値)は、2,320.8万t(二酸化炭素換算)となっております。(資料編p148「川崎市の温室効果ガス排出量の推移」参照)

図表 1-30 我が国の温室効果ガス排出量の推移



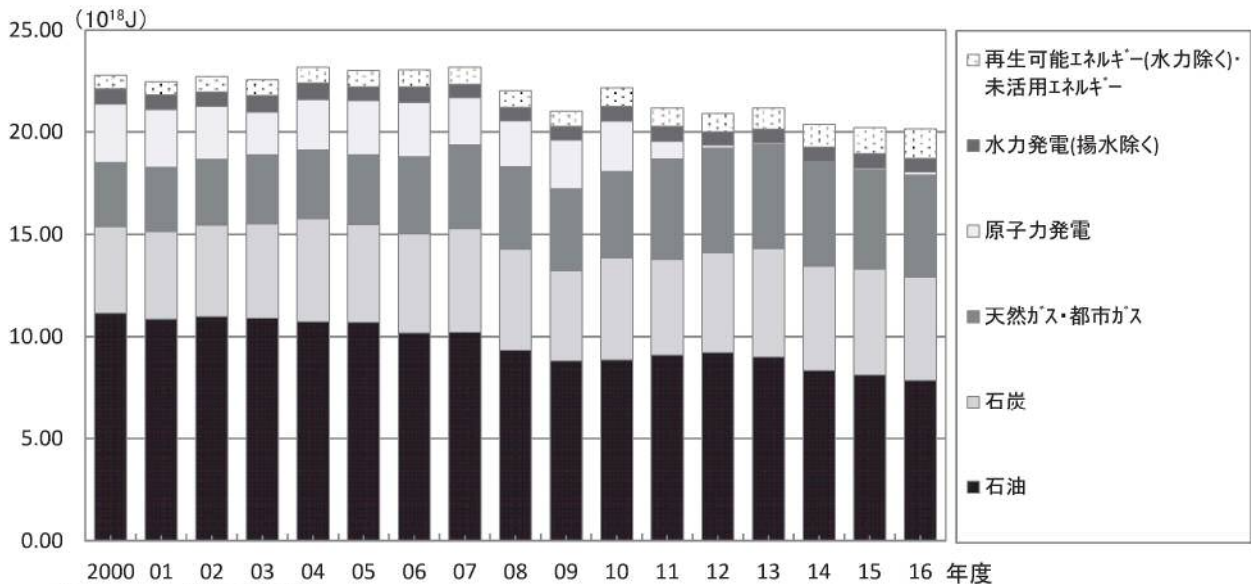
出所:国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」

## ②エネルギーの動向

### 1) エネルギー

- 我が国のエネルギー政策は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により、転換点を迎えました。
- 政府は、2014(平成 26)年4月に閣議決定した「エネルギー基本計画」及び 2015(平成 27)年 7 月に策定した「長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)」を踏まえ、電力の安定供給、経済効率、環境適合、安全の実現に向け政策を進めています。
- 2016(平成28)年度エネルギー白書によると、我が国ではエネルギーの多くを海外に依存しており、国際情勢の変化に対する対応力を高めるため、再生可能エネルギーなどを戦略的に活用していくための取組を進めるとともに、化石燃料を安定的かつ低廉に調達し、エネルギーの安定供給を確保していく「エネルギーセキュリティの強化」が、我が国のエネルギー戦略及び国民生活や経済活動の観点からも重要とされています。
- また、「環境制約と成長を両立する省エネルギー・再生可能エネルギー政策」を実現させるため、徹底した省エネの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担抑制の両立、火力発電の高効率化などを進めていくことも重要とされています。
- 再生可能エネルギーは、資源の乏しい我が国のエネルギー自給率の向上や化石燃料輸入の削減に寄与し、温室効果ガスを排出しないエネルギー源であり、その役割は非常に重要となっています。その普及策として、2012(平成24)年7月より固定価格買取制度がスタートしましたが、再生可能エネルギーの導入が事業用太陽光に偏重していることや国民の賦課金の急増(2012(平成24)年度 0.22円/kWhが、2017(平成29)年度 2.64円/kWhとなった)等の課題もあり、2017(平成29)年4月より固定価格買取制度の見直しを行い、系統整備や系統運用ルールの整備、発電設備の高効率化・低コスト化や系統運用の高度化等に向けた技術開発など、エネルギーミックスにおいて示された2030年度における再生可能エネルギーの導入水準(22~24%)の実現に向けた取組を進めています。

図表 1-31 一次エネルギー国内供給の推移



注)2016年度値は速報値

出所:資源エネルギー庁「総合エネルギー統計・エネルギーバランス表」

図表 1-32 再生可能エネルギーの発電設備の導入状況

発電設備の種類	固定価格買取制度導入前	固定価格買取制度導入後				
	2012年6月末 までの累積導入量(万kW)	2012年度 導入量(万kW) (7月～3月末)	2013年度 導入量(万kW)	2014年度 導入量(万kW)	2015年度 導入量(万kW)	2016年度 導入量(万kW)
太陽光(住宅)	約470	96.9	130.7	82.1	85.4	79.4
太陽光(非住宅)	約90	70.4	573.5	857.2	830.6	543.7
風力	約260	6.3	4.7	22.1	14.8	31.0
中小水力	約960	0.2	0.4	8.3	7.1	7.9
バイオマス	約230	1.7	4.9	15.8	29.4	33.3
地熱	約50	0.1	0	0.4	0.5	0.5
合計	約2,060	175.6	714.2	986.0	967.7	695.8

出所:資源エネルギー庁資料「再生可能エネルギーの現状と本年度の調達価格等算定委員会について」より作成

## 2) 水素エネルギー

- 水素エネルギーは、化石燃料だけでなく再生可能エネルギーを含む多様な一次エネルギー源から製造可能なことから、クリーンエネルギーとして期待されるだけではなく、輸送・貯蔵が可能であるという特性から、化石燃料の輸入に依存する我が国にとって、エネルギーセキュリティ上も重要な役割を果たすことが期待されており、次世代のエネルギーとして注目されています。
- 国においても、「水素社会」実現に向けた取組の方向性が示され、その意義として①省エネルギー②エネルギーセキュリティ③環境負荷低減④産業振興・地域活性化の4点を挙げた「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を2014(平成26)年に策定しています(その後2016(平成28)年に改定)。同ロードマップでは、ステップ・バイ・ステップで水素社会の実現を目指しており、フェーズ1では「水素利用の飛躍的拡大」、フェーズ2では「水素発電の本格導入/大規模な水素供給システムの確立」(2020年代後半に実現)、フェーズ3では「トータルでのCO<sub>2</sub>フリー水素供給システムの確立」(2040年頃に実現)の3フェーズにより取組を進めていくことが示されています。
- また、国では、2017(平成29)年12月に策定した「水素基本戦略」に基づき、エネルギー安全保障の確保と温室効果ガスの排出削減の課題を同時並行で解決するとともに、世界をリードしていくため、国を挙げて水素利用に取り組み、世界に先駆けて水素社会を実現していくこととしています。

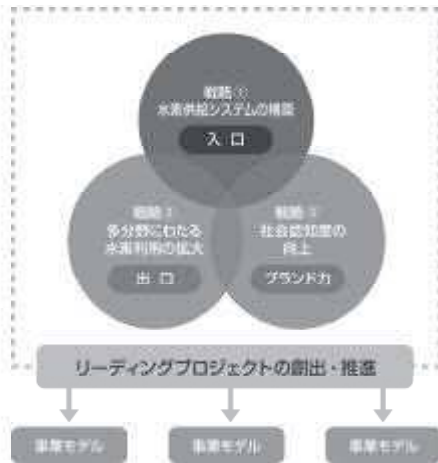
■コラム■：水素社会実現に向けた川崎水素戦略

本市では、2015（平成27）年3月に「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」を策定し、①水素供給システムの構築（入口）、②多分野にわたる水素利用の拡大（出口）、③社会認知度の向上（ブランド力）の3つの戦略で取組を進めるとともに、多様な主体と協働しながらリーディングプロジェクトを創出・推進しています。

2018（平成30）年3月現在、市内では、千代田化工建設等と連携して取り組む「①水素サプライチェーン構築モデル」、東芝エネルギーシステムズと連携して取り組む「②水素BCPモデル」、JR東日本と連携して取り組む「③鉄道駅におけるCO<sub>2</sub>フリー水素活用モデル」、昭和電工と連携して取り組む「④地域循環型水素地産地消モデル」、トヨタ自動車等と連携して取り組む「⑤燃料電池フォークリフト導入・クリーン水素活用モデル」、三菱化工機と連携して取り組む「⑥パッケージ型水素ステーションモデル」の6つのリーディングプロジェクトが進められています。

また、川崎臨海部は、海外未利用エネルギー由来水素、再生可能エネルギー由来水素、使用済みプラスチック由来水素、副生水素など、様々な水素の利用が可能ことから、本市では、こうした多様な水素を安定的に供給するためのパイロットシステムとなる「水素ネットワーク」の構築に向けて取組を進めています。

図表1-33 川崎水素戦略の3つの基本戦略



出所：川崎市

図表1-34 リーディングプロジェクト一覧

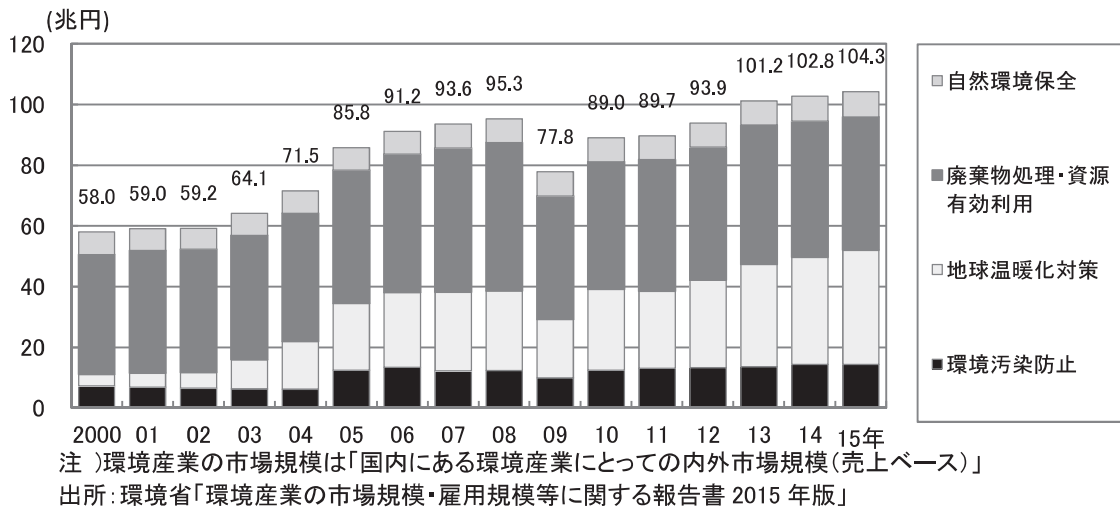


出所：川崎市

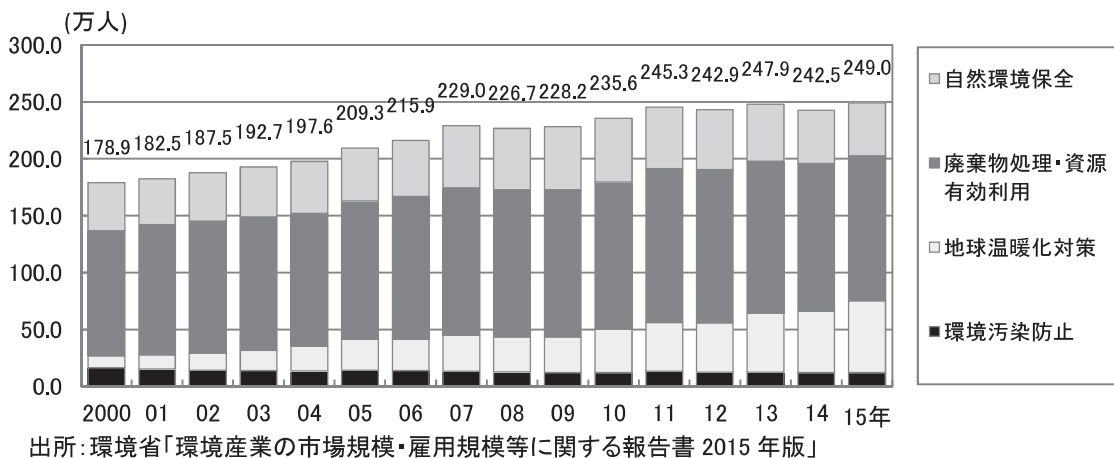
### ③環境産業市場の拡大

- 環境省の「環境産業の市場規模・雇用規模推計」によると、環境産業全体の市場規模は増加傾向にあり、2013(平成 25)年には 100 兆円台に達し、2015(平成 27)年には 104.3 兆円と過去最大になりました。
- 分野別にみると、地球温暖化対策の進展に伴い、自動車の低燃費化やクリーンエネルギー利用など、地球温暖化対策分野における増加が顕著です。

図表 1-35 環境産業の市場規模推計



図表 1-36 環境産業の雇用規模推計



### ④EV・PHV の普及

- EV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド自動車)は CO<sub>2</sub>排出削減効果が高く、災害時の非常用電源として活用できるなどの特徴があります。
- 中国やアメリカを中心にEV・PHVの普及に向けた動きが活発であり、それに合わせて各自動車メーカーもEV・PHVの販売計画を発表していることから、今後普及が拡大していくものと予想されます。
- 我が国では、「日本再興戦略改訂 2015」において「2030 年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5~7割とすることを目指す」としており、この目標の達成に向けて経済産業省は2016(平成 28)年にEV・PHVロードマップを策定しました。同ロードマップでは、2020年のEV・PHVの普及台数(保有台数)を最大で100万台とすることを新たに目標として設定するとともに、充電インフラの整備などについて方針が示されています。

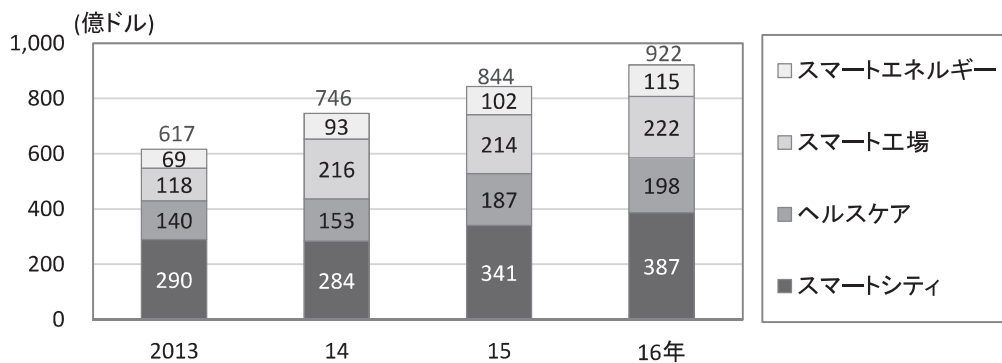
## (4) 第4次産業革命の進展

### ① データ利活用の拡大

#### 1) IoT の進展

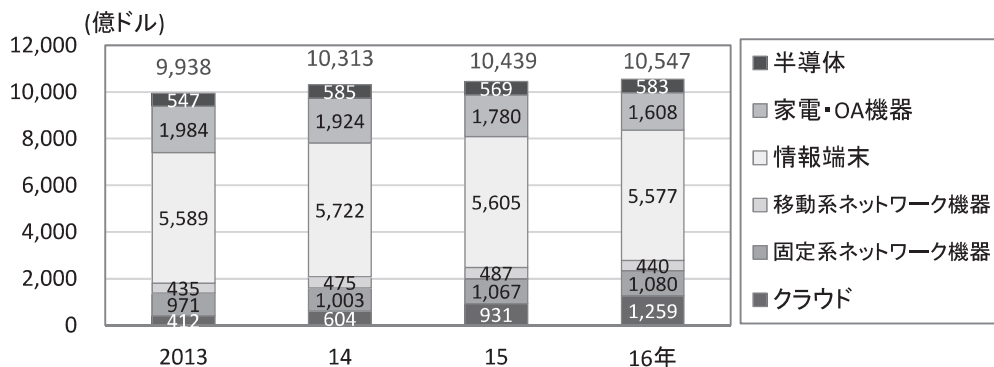
- 第4次産業革命の進展により、現在のビジネスモデルや社会の在り方、市民のライフスタイルが大きく変化し、これまで実現不可能と思われていた社会の実現が可能となる一方で、産業構造や就業構造が劇的に変わることが予想されています。
- 家電や自動車をはじめとした、あらゆる「モノ」がインターネットに接続し、情報の相互交換を行う仕組みを指す IoT は、「モノ」から得られたデータの分析を通じて、製造業や物流、医療、農業等、様々な分野で新たな付加価値を生み出すことが期待されています。
- 総務省「IoT 国際競争力指標」によると、IoT 市場は、従来の ICT 市場と比較して規模は小さいものの、成長率は高いと述べられています。  
一方、従来の ICT 市場は、クラウド及び企業向けルータやサーバ等の固定系ネットワーク機器の市場規模は拡大しているものの、その他の項目は横ばい又は縮小傾向となっています。

図表 1-37 IoT 市場の各項目別世界市場規模の推移



出所: 総務省「IoT 国際競争力指標(2016年実績)」

図表 1-38 ICT 市場の各項目別世界市場規模の推移



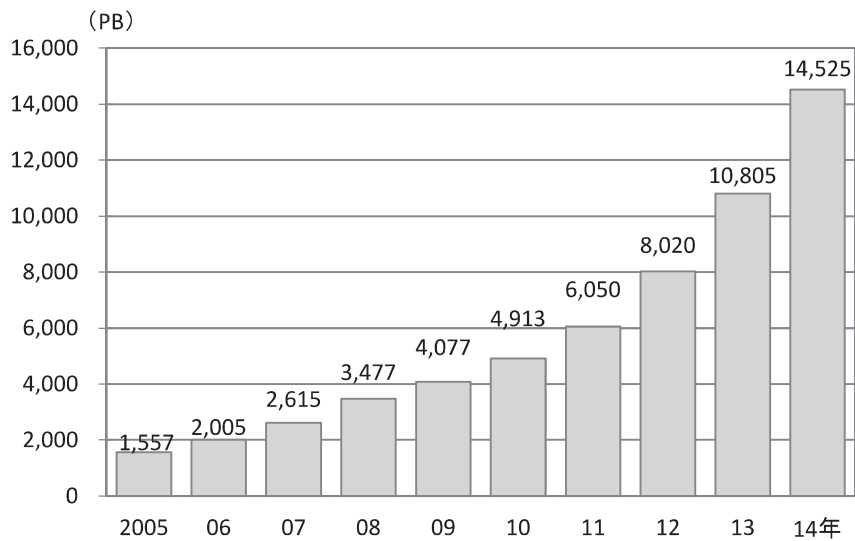
出所: 総務省「IoT 国際競争力指標(2016年実績)」



2) データ流通量

- 第4次産業革命や IoT の進展も相まって、ICT 産業のみならず様々な産業でデータの利活用が進んでいます。
- 国内のデータ流通量の推移をみると、2014 年には 14,525PB<sup>3</sup>と、2005 年(1,557PB)からの9年間で約 9.3 倍となっています。
- 業種別のデータ流通量の推移をみると、すべての業種でデータ流通量が増加しており、特に運輸業、不動産の伸びが大きくなっています。

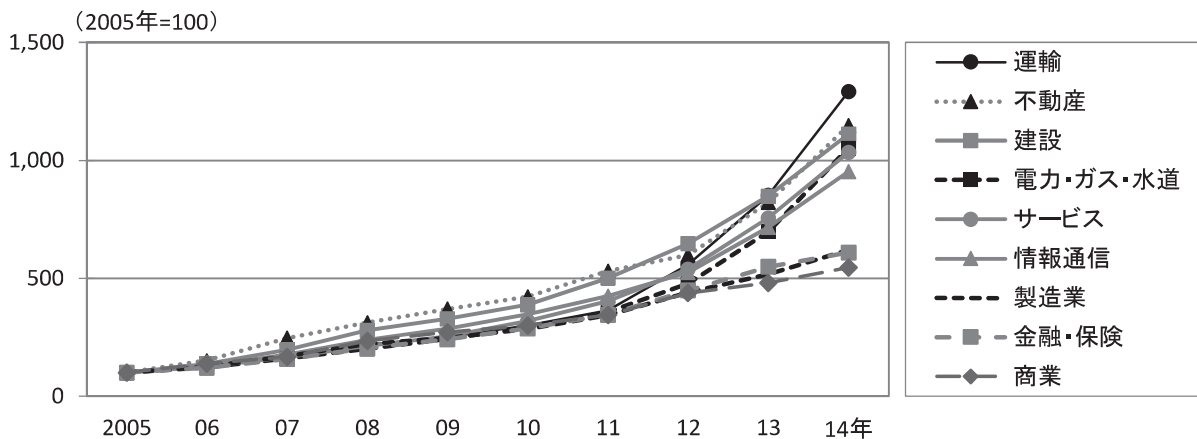
図表 1-39 データ流通量の推移



注)2014 年は見込値

出所:総務省「ビッグデータの流通量の推計及びビッグデータの活用実態に関する調査研究」(平成 27 年)

図表 1-40 データ流通量の推移(産業別、2005 年=100)



注)2014 年は見込値

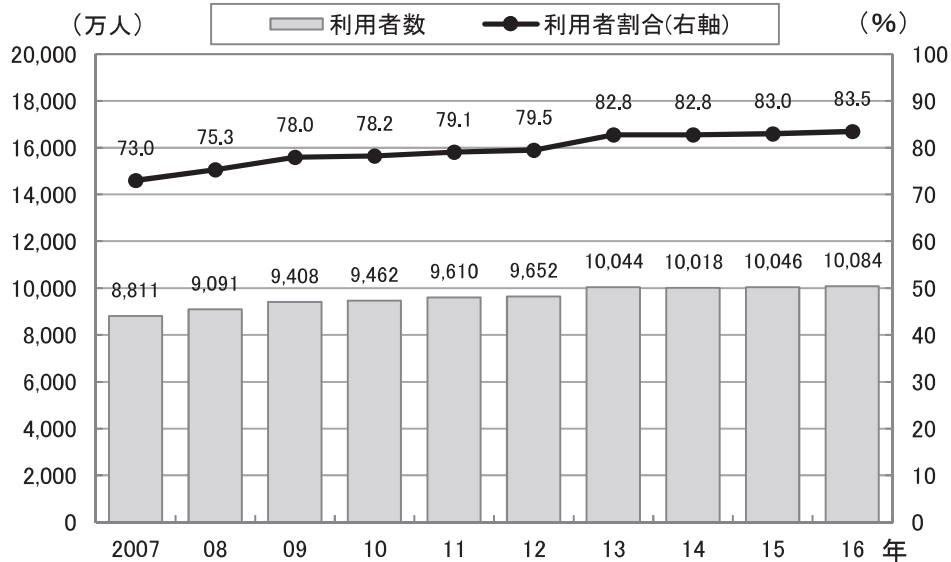
出所:総務省「ビッグデータの流通量の推計及びビッグデータの活用実態に関する調査研究」(平成 27 年)

<sup>3</sup> 1 PB=1,000TB

## ②インターネットの利用状況

○2016(平成 28)年9月末において、過去1年間にインターネットを利用したことのある人(インターネット利用者数(推計))は、1億人を突破し、その割合は83.5%になりました。

図表 1-41 インターネットの利用者数及び利用者割合の推移



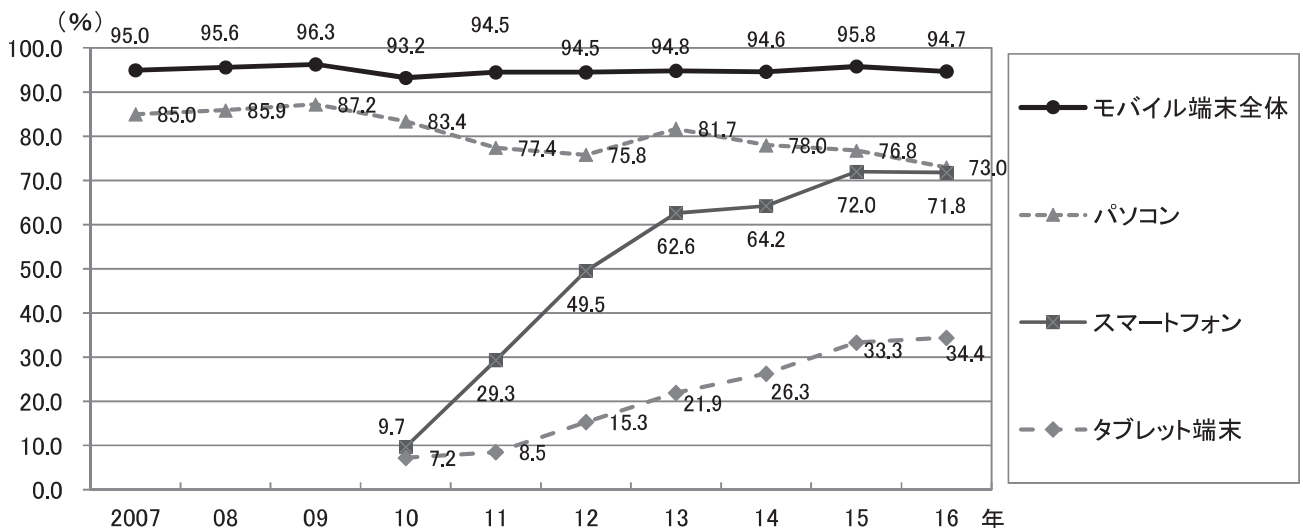
出所:総務省「平成 28 年通信利用動向調査」

## ③情報通信機器の保有状況

○2016(平成 28)年末の情報通信機器の保有状況を機器別にみると、「モバイル端末全体」及び「パソコン」の世帯保有率は、それぞれ 94.7%、73.0%となっています。

○「モバイル端末全体」の内数である「スマートフォン」は、71.8%と急速に普及が進んでいます。

図表 1-42 情報通信機器の保有状況の推移



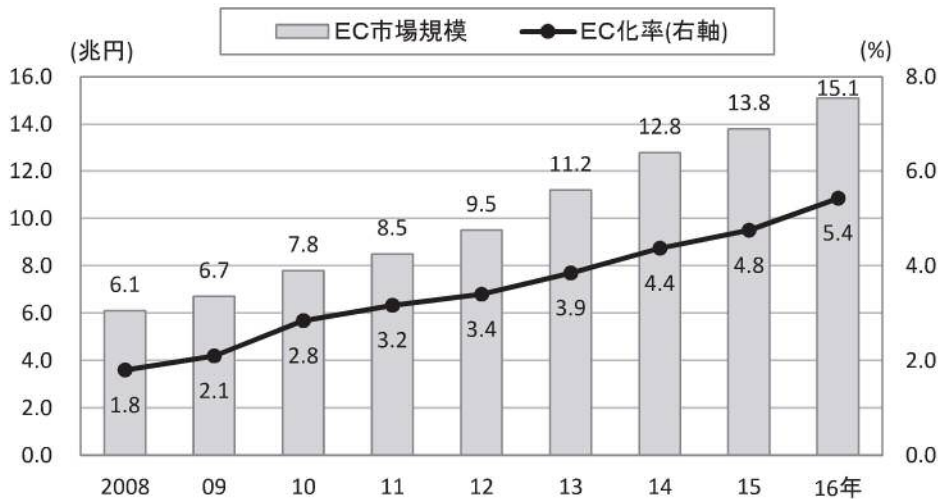
注)「モバイル端末全体」には 2009(平成 21)年から 2012(平成 24)年までは携帯情報端末(PDA)、2010(平成 22)年以降はスマートフォンを含む。

出所:総務省「平成 28 年通信利用動向調査」

## ④電子商取引の市場規模

- 近年、インターネットでの購買活動が急拡大しています。経済産業省が2017(平成29)年に発表した「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査報告書)」によると、2016(平成28)年の消費者向け電子商取引(ネット販売)の市場規模は15.1兆円と、2008(平成20)年(約6.1兆円)からの6年間で2倍以上にまで拡大しています。
- その拡大の理由としては、価格や購入までの時間・経費等のコストがかからないことや、商品の品ぞろえが豊富な点などがあり、背景にはスマートフォンやタブレット端末の普及により、気軽にインターネットで買い物ができるようになったことがあると考えられます。
- そのような中、これまでインターネットを活用してこなかった小売店も、ネット通販で注文した商品を短時間で実店舗にて受け渡しをするサービスを展開するなど、実店舗の存在を活かした形でネット通販に力を入れるようになってきています。
- また、最近ではネットオークションや個人間でインターネット取引を行うフリマアプリの市場規模も拡大しています。同調査では、2016(平成28)年のネットオークションとフリマアプリの市場規模はそれぞれ1兆849億円、3,052億円と推計されています。

図表 1-43 日本の消費者向け電子商取引の市場規模の推移



注1)EC＝電子商取引

注2)EC化率は商取引金額(商取引市場規模)に対するEC市場規模の割合

出所:経済産業省「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査報告書)」

■コラム■：第4次産業革命の進展に向けた取組

第4次産業革命の進展に向けて、製造業・流通業分野や医療・健康分野など様々な産業分野で人工知能、IoT、ロボットを利活用した取組がなされており、革新的な製品・サービスが創出されています。

図表 1-44 各産業分野における取組

技術	関連データ	革新的な製品・サービス
× 運転制御技術	× 事故データ、カメラ情報データ	= 無人自動走行による移動サービス、無人自動走行車 等
× 生産管理技術	× 事故・ヒヤリットデータ	= 異常・予兆の早期検知等による安全性・生産性向上、保険・格付の高度化 等
× バイオインフォマティクス ゲノム編集	× 生物データ	= 新規創薬、機能性食品、先端材料製造、バイオエネルギー 等
× 医薬品開発技術 介護に係る技術	× 健康医療データ 介護データ	= 個別化医薬品 自立に向けた介護ケアプラン 等
× エネルギー需要 設備制御技術	× 顧客データ	= エネルギーデマンドリスポンス、見守りサービス 等
× 金融技術	× 購買・商流データ、 金融市場データ	= 取引・決済データによる与信、 資産運用アドバイスサービス高度化等

出所：経済産業省「新産業構造ビジョン」

本市でも第4次産業革命の進展に向けて「かわさきIoTビジネス共創ラボ」の発足や「ものづくり×ICT 連携フォーラム」の開催といった市内異業種連携促進の場づくりのほか、IoT 関連の各種セミナーの開催などの事業を実施しています。

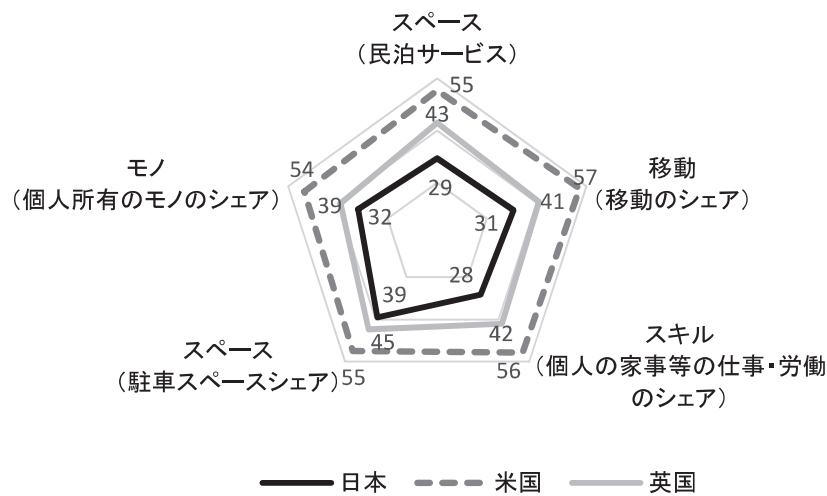
■コラム■：シェアリング・エコノミーの普及と各国比較

近年、スマートフォンの普及に伴い、多種多様なスマートフォン関連サービスが誕生しています。インターネットオークションやフリマアプリ等、インターネットを介した個人間の取引や SNS の利用が拡大する中、シェアリング・エコノミーの普及が進展しています。

平成 29 年版情報通信白書によると、シェアリング・エコノミーとは、「個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動である。ここで活用可能な資産等の中には、スキルや時間等の無形のものも含まれる。」とされており、サービスの代表例として、個人間で利用していない自動車や衣料など、「モノ」の共有や、住宅の空き部屋を宿泊場所として提供する民泊をはじめとする「スペース」の共有、家事、育児等といった「スキル」の共有、ライドシェアなど「移動」の共有、クラウドファンディング等の「お金」の共有といった様々な形態のサービスが紹介されています。

一方、総務省の「スマートフォン経済の現在と将来に関する調査研究(平成 29 年 3 月)」によると、我が国の各種シェアリング・エコノミーの利用意向は米国・英国と比較していずれも低いという結果が示されていますが、日本でもシェアリング・エコノミーを提供する企業が増加してきていることから、今後シェアリング・エコノミーの利用意向は高まっていくものと予想されます

図表 1-45 シェアリング・エコノミーの利用意向(単位:%)



出所:総務省「スマートフォン経済の現在と将来に関する調査研究(平成 29 年 3 月)」

## (5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

### ① 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の概要

- 2013(平成 25)年9月8日、アルゼンチンの首都ブエノスアイレスで開催された第 125 次IOC(国際オリンピック委員会)総会において、東京が 2020 年に行われるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に選定されました。オリンピックは 2020 年7月 24 日(金)～8月9日(日)の日程で、パラリンピックは同年8月 25 日(火)～9月6日(日)の日程で開催が予定されています。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は都内に限らず首都圏広域で開催されるため、参加国のキャンプ地誘致や訪日外国人に向けた情報発信など、開催都市のみならず各地で取組が活発化しています。

### ② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う経済波及効果

- 2017(平成 29)年3月、東京都は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う経済効果を発表しました。大会招致が決まった 2013(平成 25)年から大会開催 10 年後の 2030 年までの 18 年間を分析対象期間として東京都及び全国に及ぼす経済効果を試算し、東京都で約 20 兆4千億円、全国で約 32 兆3千億円の経済効果になるものと推計しました。また、大会開催に伴う雇用の増加は東京都で約 130 万人、全国で約 194 万人と試算されています。
- 大会開催に直接的に関わる投資・支出により発生する需要増加による直接的効果(全国)は、競技会場の整備費、警備や輸送を含む大会運営費、大会観戦者らの支出、企業のマーケティング活動費などを合わせ、約5兆2千億円と試算しています。また、交通インフラ整備、バリアフリー対策、訪日観光客数の増加、競技会場の活用、スポーツ人口や最先端産業の拡大などによるレガシー効果(全国)は、約 27 兆1千億円に上ると推計しています。

図表 1-46 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の経済波及効果

試算項目	生産誘発額 (億円)		付加価値誘発額 (億円)		雇用誘発数 (人)	
	東京都	全国	東京都	全国	東京都	全国
直接的効果	33,919	52,162	17,287	24,824	206,676	306,265
レガシー効果	170,488	271,017	88,874	130,516	1,089,376	1,632,674
合計	204,407	323,179	106,161	155,340	1,296,052	1,938,939

出所:東京都オリンピック・パラリンピック準備局「東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果」(平成 29 年4月)

#### ■コラム■: ホテルシップの活用

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時には、訪日外国人観光客を含む多数の競技観客の来訪が見込まれており、東京、周辺都市の宿泊施設の供給が逼迫する可能性があります。

そのため、大会開催時の宿泊需要への対応の一つの方策として、クルーズ船のホテルとしての活用、いわゆるホテルシップを検討するため、2017(平成 29)年6月、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた出入国に関する関係省庁等連絡会議「クルーズ船のホテルとしての活用に関する分科会(ワーキンググループ)(第1回)」が開催されました。当分科会には本市もオブザーバーとして参加しました。本市では今後も国等と連携を図りながらホテルシップの誘致に向けた取組を推進するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を好機とした訪日外国人等の誘客に向けて地域の諸団体や旅行事業者、交通事業者等により設置された「川崎インバウンド等誘客推進協議会」などと連携し、大型クルーズ船(ホテルシップ等)誘致に必要な検討を進めていく予定です。

### ■コラム■：かわさきパラムーブメント・ウェルフェアイノベーションの推進

本市で、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくため、東京大会に向けた本市の取組の方向性や目指すべきレガシーを明らかにし市民と共有するとともに、取組を計画的に進めていくため「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を策定しました（2016（平成 28）年 3 月）。

「かわさきパラムーブメント」は、パラリンピックを応援することにとどまらず、障害のある人が生き生きと暮らす上での障壁となっている、私たちの意識や社会環境のバリアを取り除くことや新しい技術でこれらの課題に立ち向かうことを「ムーブメント」としてさまざまな分野で展開していくことを目指しています。

図表 1-47 かわさきパラムーブメントロゴ



あざせ！やさしさ日本代表！

かわさきパラムーブメント

出所：川崎市

また、本市では、産業と福祉の融合で、新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの取組を推進しています。

具体的な取組としては、企業、福祉事業者など 300 を越える多様な主体から構成される「ウェルフェアイノベーションフォーラム」を運営し、福祉課題を解決する製品・サービスの創出・活用を推進しているほか、自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の認証基準「かわさき基準(KIS: Kawasaki Innovation Standard)」による製品認証を通じた製品の活用促進等を進めています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として捉え、本市が進めるウェルフェアイノベーションの取組を国内外に効果的に情報発信します。

図表 1-48 本市で行った主なプロジェクト

#### ① 車椅子のまま楽しめる UD タクシーによる工場夜景ツアー創出

取組年度：2014(平成 26)年度

組 合 せ：タクシー会社×観光ツアー

解決課題：ダイバーシティ社会の実現、観光需要創出



UD タクシーでの工場夜景ツアー

#### ② 「聴こえやすいを当たり前」を目指す対話支援機器の実証実験

取組年度：2015(平成 27)年度、2016(平成 28)年度

組 合 せ：対話支援機器製造販売企業×聾学校

区役所窓口でのモデル設置や住宅展示場での市民向け体験会も実施

解決課題：ダイバーシティ社会の実現(難聴者の聞こえの改善)



卓上型対話支援システム comuoon

#### ③ 排泄ケアの改善に向けた排尿を予知するセンサーの実証実験

取組年度：2016(平成 28)年度

組 合 せ：排泄予知センサー開発企業×高齢者施設

解決課題：新たな在宅ケアモデルの構築+介護者・介助者負担の軽減

(排泄に関する自立支援と排泄ケアに関する負担軽減)



排尿予知センサー DFree

出所：川崎市